

# 公 募

令和 5年 1月20日

国立研究開発法人水産研究・教育機構  
総務部長 牛島 洋（公印省略）

下記の業務を行う特定の技術等を有する者を公募します。応募される方は、本公募内容を了承のうえ、下記によりご応募下さい。

## 記

1. 件 名 船主責任保険
2. 募集内容 船主責任保険の請負が可能な者
3. 業務内容 仕様書による
4. 応募資格
  - (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
  - (2) 令和4・5・6年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」に格付けされている者であること。
  - (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
  - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
5. 提出書類
  - ① 応募申込書（別紙様式）
  - ② 国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写し
  - ③ その他参考となる資料（約款等）
6. 書類の提出場所等
  - (1) 提出期限 令和 5年 2月15日 17時
  - (2) 提出場所、仕様書の交付場所及び問い合わせ先  
〒236-8648 神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4  
国立研究開発法人水産研究・教育機構

経営企画部 船舶管理課 課長補佐

TEL 045-788-7984

FAX 045-788-7102

上記5の提出書類を直接又は郵送により提出すること。（郵送の場合は、提出期限までに到着するよう提出すること。）

(3) 仕様書の交付方法 応募希望者は、以下により仕様書の交付を受けること。

① 直接交付

上記6(2)の交付場所にて交付する。

② 郵送による交付

封書に「船主責任保険仕様書希望」と記入し、返信用封筒（角2）に140円切手を貼付し、上記6(2)あて郵送のこと。

③ メールによる交付

任意書式に「船主責任保険仕様書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記6(2)あてFAX送信すること。

## 7. 応募結果の公表等

応募の結果は、当機構のホームページで公表します。

なお、上記3及び4の要件を満たす応募が一者の場合には、当該者との随意契約に移行することとなります。

また、応募が複数ある場合には、一般競争入札に移行することとなります。その場合には、別途、公告又は公示します。

## 8. その他

提出書類の作成・応募等に係る一切の経費は応募者の負担とし、提出した書類は返却しないものとします。

## 9. 契約に係る情報の公表

(1) 公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先

① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等<sup>※1</sup>として再就職していること

② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること<sup>※2</sup>

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。

※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注2 総売上高又事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

(2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

10. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文科科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等に当たっての注意事項」（URL：[http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge\\_request/note\\_contract.pdf](http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

本公募の結果、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所にて1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

## 船主責任保険 概要

注) 本概要は、応募希望者に保険の概要を示すものです。  
応募にあたっては、必ず仕様書をお受け取りになり内容を確認して下さい。  
本資料に基づく応募はできませんのでご注意願います。

### 1. 件名

船主責任保険

### 2. 保険種類

船主責任保険

### 3. 保険契約者

国立研究開発法人水産研究・教育機構

### 4. 被保険者

国立研究開発法人水産研究・教育機構

### 5. 保険期間

自 令和 5年 4月 1日 0時  
至 令和 6年 3月 31日 24時

### 6. 被保険船舶

漁業調査船 北光丸 漁業練習船 耕洋丸、天鷹丸、紺碧

| 船名  | 船質  | 総トン数<br>(国際トン数)  | 寸法<br>(長さ×幅×深さ)  | 最大搭<br>載人員 | 漁船登録<br>馬力数 | 進水年月    | 船籍港        | 航行区域<br>または<br>従業制限 |
|-----|-----|------------------|------------------|------------|-------------|---------|------------|---------------------|
| 北光丸 | 鋼   | 902<br>(1,246)   | 59.10x11.90x7.00 | 37人        | 2942KW      | 2004年3月 | 北海道<br>釧路市 | 第3種<br>(国際航海)       |
| 耕洋丸 | 綱   | 2,352<br>(2,703) | 79.42x13.60x8.80 | 109人       | 3900KW      | 2007年2月 | 山口県<br>下関市 | 第3種<br>(国際航海)       |
| 天鷹丸 | 綱   | 995<br>(1,354)   | 59.45x11.90x6.98 | 87人        | 1700KW      | 2017年3月 | 山口県<br>下関市 | 第3種<br>(国際航海)       |
| 紺碧  | FRP | 12               | 15.55x3.40x1.90  | 28人        | 90KW        | 1993年3月 | 山口県<br>下関市 | 沿海区域                |

### 7. 保険引受方式

1 社単独引受とする。

### 8. 提出書類

契約締結後速やかに以下の書類を提出すること。

- ・米国90年油濁法(OPA90)で要求される、賠償資力証明書(COFR)を維持及び取得するための保険加入証明書(3 LETTERS)：北光丸

※ただし、保険期間を通じて効力を有する COFR を当機構が所有している場合を除く

### 9. その他

本保険契約の締結にあたり、保険仲立人を選任している。